

平成24年度（第6回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成24年10月10日（水）

第6回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成24年10月10日(水)午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

第31号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第32号 農地法第3条の規定による許可申請について

第33号 農地法第4条の規定による許可申請について

第34号 串本町農業経営基盤促進事業実施方針による利用権の設定について

その他

出席委員

1番	赤埴満夫	2番	岩谷吉啓	3番	岡田嘉治	4番	尾鷲壽夫
5番	垣本 保	6番	吉川きり子	7番	小山喜行	8番	坂田莞爾
9番	阪田洋好	10番	地當博巳	11番	芝崎憲年	12番	杉本正幸
13番	鈴木利朗	14番	竹田敏明	15番	角 是明	16番	中峰 聖
17番	中村省一	18番	西 謙讓	19番	西 豊	20番	東地寧司
21番	平崎茂樹						

欠席者

22番 吉井孝夫

出席した職員

森嶋・白野

議 長 皆さん、こんにちは。前回の定例会の時に、議案の少ない時に学習会をやろうと皆さんにお願いしましたが今回はありません。定例会開催通知書の下余白に載せて事前に連絡します。それでは、ただ今から平成24年度第6回串本町農業委員会定例会を開催いたします。本日欠席届の出ている委員は22番の吉井委員です。本日の会議録の署名委員は、14番の竹田委員、15番の角委員を指名致します。よろしくお祈いします。本日予定されている議案は4件です。それでは、議題に入ります。議案第31号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

角 委 員 15番、角です。

議 長 15番、角委員。

角 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑があれば伺います。

なしの声。

議 長 質疑なしの声がございますので質疑を打ち切ります。お諮りします。本案については、原案どおり承認する事に異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認可決されました。次にまいります。議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査報告をお願い致します。

小山委員 7番、小山です。

議長 7番、小山委員。

小山委員 (担当委員の現地調査説明等)

議長 ありがとうございます。それでは、事務局の趣旨説明並びに現地調査報告に対する質疑があれば伺います。ございませんか。

西(謙)委員 この申請理由に福祉事業の運営とありますが、福祉事業と耕作とどういった関係があるかお聞きしたいんですけど。

議長 事務局。

事務局 施設入居者や利用者の健康を目的とした農業体験など福祉事業のイベントのようなことで耕作します。果樹…ポンカンやキンカンを植えるらしいので収穫体験なども行うと思います。

西(謙)委員 この施設はどこにあるんですか。

議長 事務局。

事務局 A町にあります。

西(謙)委員 あ、A町にあるんやね、分かりました。

議長 他にございませんか。

なしの声。

議長 ないようですので質疑を打ち切ります。お諮りします。本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議長 異議なしの声多数により、本案は承認可決されました。次にまいります。

議案第33号、農地法第4条の規定による許可申請についてを議題と致します。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長 それでは、現地調査報告をお願いします。

垣本委員 5番、垣本です。

議長 5番、垣本委員。

垣本委員 (担当委員の現地調査説明等)

議長 ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由の説明、並びに、現地調査報告に対する質疑があれば伺います、質疑のある方ございませんか。

坂田委員 4条の転用で出てきていますが、採草放牧地は農地のはずなのに転用の必要があるのでしょうか。

議長 事務局。

事務局 たまたま今日お配りした冊子の42ページに農地等の定義が載っています。採草放牧地は農地法に基づいていますが、農地ではありませんので転用の申請がされました。

坂田委員 採草放牧地という地目があるんやね。

事務局 はい、あります。

議長 よろしいですか。他にございませんか。

なしの声。

議長 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認可決されました。次へまいります。
議案第34号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の
設定についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 (議案書に従い朗読)

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

赤 埴 委 員 1番、赤埴です。

議 長 1番、赤埴委員。

赤 埴 委 員 (担当委員の現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それでは、事務局からの趣旨説明並びに現地
調査報告に対する質疑等があれば伺います。質疑等ある方ございませんか。

西(謙)委員 はい。

議 長 18番、西委員。

西(謙)委員 18番、西です。この使用貸借は5年となっておりますが、以前にこの場で
「1年で戻してくれ」と言った案件について問題になって議論した事がある
かと思うんですけど、そういったところ、ちゃんと詰めた話はできて
るんですか。

議 長 事務局。

事 務 局 Bさんが申請に見えられた時に、その説明をさせていただきました。C
さんとの契約書を持っておられて、その中にも記載されておりました。C
さんの都合で「あの土地返してほしいよ」となった際は、すぐお返ししま
すという文言になっておりましたので。

議 長 よろしいですか。

西(謙)委員 はい。

議 長 他にございませんか。ないようですので、質疑を打ち切ります。お諮りいたします。本案については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により、本案は原案どおり承認可決されました。以上で、本日の議題は終了しました。次に、その他に入ります。事務局から何かありますか。

事 務 局 前回の定例会で平崎委員からの質問で、地籍調査に担当地区の農業委員が関わらなくてもよいのでしょうかという内容でしたが、事務局長が建設課長に確認をとりましたところ、農業委員に立ち合ってもらうとか、そういう事は特に考えていないようです。今の地籍調査の体制で進めていくそうです。もしも協力をお願いしなければならない事がある時は、その時はよろしく願います、との事です。

平 崎 委 員 はい、分かりました。

議 長 他にございませんか。それでは、私の方からお願いしたい事があります。
(全国農業新聞の購読について協力をお願いする)
本日の会議はこれで閉会いたします。ありがとうございました。

14時05分 定例会終了。